2026 年 10 月 9 日
大学点検・評価委員会

2026 年度 法人運営分野における自己点検・評価の報告について

早稲田大学では、法人運営分野における内部質保証方針に基づき、毎年度 1 回、法人運営分野における自己点検・評価を実施し、その結果をもとに教育研究活動の改善・改革を努めています。

本学は、公益財団法人大学基準協会が定める「大学基準」をもとに、各種取り組みに対する自己点検・評価を行うこととしていますが、そのうち法人運営分野に関わる基準 7～10 について自己点検・評価を行いました。

「2026 年度 法人運営分野における自己点検・評価チェックシート」は、法人運営部門にて作成し、提出されたものの要約版です。法人運営部門の自己点検・評価の結果を踏まえて、大学点検・評価委員会として、全学的視点から改めて評価を付しています。大学点検・評価委員会は、この評価結果を通じて本学全体として見受けられた課題について、内部質保証推進組織である経営執行会議および部長会に報告します。経営執行会議および部長会では、報告された課題について改善の方向性を検討し、法人運営部門に改善を指示します。

【基準 7～10 の点検評価項目】

基準	評価項目	内容
基準 7 学生支援	評価項目①	学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。
	評価項目②	学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。
基準 8 教育研究等環境	評価項目①	教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。
	評価項目②	図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。
	評価項目③	研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。
	評価項目④	教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。
基準 9 社会連携・社会貢献	評価項目①	社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。
	評価項目②	社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。
基準 10 大学運営・財務 （１）大学運営	評価項目①	大学運営に関する方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示していること。また、それに基づいた適切な大学運営を行っていること。加えて、大学を設置・管理する法人の運営

		が適切であること。
	評価項目②	予算編成及び予算執行を適切に行っていること。
	評価項目③	法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な組織を設け、人員を配置していること。また、その組織が適切に機能していること。
	評価項目④	大学運営に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。
基準 10 大学運営・財務 （２）財務	評価項目①	教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定していること。
	評価項目②	教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立していること。

2026年度 基準7-10（法人運営分野）における自己点検・評価チェックシート 【サマリー版】

基準7 学生支援

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生支援に関する方針を明確にし、その方針に沿って、学生が学習に専念し、安定した学生生活を送る上で必要となる修学支援、生活支援及び進路支援を適切に行わなければならない。

評価項目		評価の視点	評価結果概略	自己点検・評価	大学点検・評価委員会評価
1．現状分析	学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。	学生支援に関する大学としての方針に基づき、各種の学生支援体制を整備し、教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。	学生支援ポリシーに基づき、学生部を中心に、キャリアセンター、スチューデント・ダイバーシティ・センター、学生相談センター、保健センター等が連携し、修学・生活・進路・経済面を横断する支援体制を整備している。教員・職員の役割分担に加え、学生参画も取り入れ、多様なニーズに対応している。	○	○
		各種の学生支援にあたり、専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。	各支援分野に、キャリアコンサルタント、心理職、医療職等の専門性を有する人材を配置し、研修を通じて継続的な能力向上を図っている。必要に応じて学生スタッフや学外専門家も活用し、多面的な支援を行っている。	○	○
		学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに、その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。	「Support Anywhere」を中核に学生支援情報を集約し、Webサイト、SNS、メール等を組み合わせて発信している。多言語対応、オンライン手続、相談手段の多様化を進め、必要な支援にアクセスしやすい環境を整備している。	○	○
		【修学支援（学習面）】 学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育、補充教育、学習に関わる相談等）。	入学前からオンラインセミナー等でスムーズに学生生活を送れるよう基礎的学修支援を行い、入学後はグローバル・エデュケーション・センターを中心に、基盤教育・リベラルアーツ教育・人間的力量育成・言語教育を体系的に提供している。ライティングセンターやデータ科学センター、学部別の補習教育、図書館・ラーニングコモンズによる個別支援を通じ、学生が自律的・継続的に学習を進められる環境を整備している。	○	○
		【修学支援（学習面）】 障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っているか。	障がいのある学生には、個別の状況を確認した上で合理的配慮を提供し、所属箇所と専門部署が連携して修学を支援している。留学生には、学修・生活相談と異文化交流の機会を提供し、大学生活への適応と相互理解を促進している。	○	○
		【修学支援（学習面）】 学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）に対し、その実態に応じて対応しているか。	各学部・研究科の相談体制を基盤に、出席・成績等の状況を踏まえて学習継続上の困難を早期に把握し、面談や関係部署との連携につなげている。特に入学初期の適応支援を重視し、切れ目のない支援に努めている。	○	○
		【修学支援（学習面）】 遠隔授業をはじめ教育等でＩＣＴを活用する場合は、ＩＣＴ機器の準備や通信環境確保等において学生間に格差が生じないよう、必要に応じて対応しているか（機器貸与、通信環境確保のための支援等）。	学内ネットワーク、オンライン授業に対応する教室・自習環境、共用端末等を整備している。機器の利用や一時貸出にも対応し、ICT環境の差によって学習機会に格差が生じないよう支援している。	○	○
		【修学支援（学習面）】 ＩＣＴを利用した遠隔授業を行う場合にあっては、自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談に対応するなどの学習支援を行っているか。また、学生の通信環境へ配慮した対応（授業動画の再視聴機会の確保等）を必要に応じて行っているか。	遠隔学習に関する相談を一元的に受け付ける窓口を設け、自宅等からも技術的・学習上の支援を受けられるようにしている。授業動画の再視聴など通信環境に配慮した授業運営を教員に周知し、学習継続を支えている。	○	○
		【修学支援（経済面）】 学生に対する経済的支援（授業料減免、学内外の奨学金を通じた支援等）を、学生の実態等に応じて行っているか。	国の修学支援制度に基づく授業料等の減免に加え、大学独自の給付型奨学金や災害時支援を設けている。入学前から在学中まで、学生の家計状況や背景に応じて利用できる多様な経済支援を提供している。	○	○
		［生活支援］ 学生の心身の健康、保健衛生等に関わる指導相談を、学生の実態に応じて行っているか。	学生相談センターと保健センターを中心に、心理職、医師、保健師等が連携し、修学・生活・心理・健康上の相談に対応している。多言語対応や啓発科目も含め、学生の心身の状態に応じた支援を行っている。	○	○
		［生活支援］ 学生の孤立化を防止するため、人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。とりわけＩＣＴを利用した遠隔授業を行う場合において配慮しているか。	新入生支援、学生寮での交流、国際交流、ボランティア等を通じて、学生同士がつながる機会を提供している。対面とオンラインの双方を活用し、多様な背景の学生が参加しやすい環境を整えることで孤立防止を図っている。	○	○
		［進路支援］ 各学位課程（学士課程、修士課程や博士課程など）や分野等における必要性、個々の学生の特性等に応じ、就職支援のほか、職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。	キャリアセンターを中心に学部・研究科と連携し、学位課程や専門分野、個々の状況に応じた相談、講座、情報提供を行っている。博士課程学生、留学生、障がいのある学生等にも個別性を踏まえたキャリア形成・進路支援を提供している。	○	○
		［その他支援］ 上記のほか、部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援など、必要に応じた支援を行っているか。	サークル、体育活動、学生寮での活動、ボランティア等に対し、施設・運営・人材育成の面から支援している。学生参画の機会と包摂的な活動環境を整え、正課外活動を通じた主体性と社会性の育成を促進している。	○	○
		［学生の基本的人権の保障］ ハラスメント防止、プライバシー権の保障や苦情申立への対応など、学生の基本的人権の保障を図る取り組みを行っているか。	ハラスメント防止に関するガイドラインに基づき、相談・苦情申立、プライバシー保護、研修・啓発の体制を整備している。ダイバーシティ推進の方針のもと、性的指向・性自認を含む多様性と尊厳を尊重する環境づくりを進めている。	○	○
	学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。	Waseda Vision 150および内部質保証方針に基づき、各支援部門が利用状況、相談内容、満足度等の定量・定性情報を把握している。全学的な点検と部門別の検証を組み合わせ、成果と課題を定期的に共有している。	○	○
		点検・評価の結果を活用して、学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。	点検・評価結果を次期の計画へ反映し、相談機能の連携強化、学生寮支援の見直し、奨学金制度の改善、学部・研究科と連携したキャリア支援等につなげている。改善後の運用状況も確認し、支援の実効性向上を図っている。	○	○
2．分析を踏まえた長所と問題点			専門部署の連携と学生参画を組み合わせ、多様な学生を総合的に支える体制を構築している点は長所である。一方、相談ニーズの複雑化や緊急性の高い事案に対応するため、専門人材の安定確保、支援部署間の情報連携、学外の医療・支援機関との協働をさらに強化する必要がある。	○	○
3．改善・発展方策と全体のまとめ			専門人材の確保・育成、支援部署間の連携、教職員・学生への啓発を進める。あわせて、DXによる手続・情報共有の改善と学外リソースの活用により、複合的な課題を早期に把握し、修学・生活・進路を切れ目なく支える体制を実質化する。	○	○

基準8 教育研究等環境

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、学生の学習及び教員による教育研究活動を十分に行うことができるよう、教育研究等環境の整備に関する方針を明確にし、その方針に沿って学習環境や教育研究環境を整備し、これを適切に管理運営しなければならない。

評価項目		評価の視点	評価結果概略	自己点検・評価	大学点検・評価委員会評価
1．現状分析	教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。	教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。	教育研究等環境整備ポリシーとキャンパスマスタープランに基づき、施設・設備、ICT、学習空間、バリアフリー、防災・安全、省エネルギーを総合的に整備している。教育研究の変化と利用者ニーズを踏まえ、快適で持続可能なキャンパス環境の形成を進めている。	○	○
		学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やＩＣＴ機器を整備し技術的な支援を行う等により、それらの活用を促進しているか。	情報環境整備の方針に基づき、ネットワークとICT機器を整備するとともに、専門部署が機器操作や授業活用を支援している。教育研究分野のDXを推進し、学生・教員がICTを有効に活用できる環境の高度化を図っている。	○	○
		学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。	情報セキュリティに関する方針と責任体制を整備し、個人情報保護を含む情報倫理教育を学生・教職員に継続的に実施している。自己点検、監査、研修を組み合わせ、情報資産の適切な管理と意識向上を図っている。	○	○
	図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。	教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。	図書館・学術情報サービスの方針に基づき、紙・電子資料を体系的に収集・管理している。統合検索、機関リポジトリ、図書館間相互利用、オープンアクセス等を通じ、教育研究に必要な学術情報へのアクセスと研究成果の発信を支えている。	○	○
		図書館には、学生及び教員の利用のために、必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また、図書館等の施設環境が適切であるか。	図書館には学術情報サービスに必要な専門性を有する職員を配置し、学内外の研修を通じて能力向上を図っている。閲覧・学習スペース、情報検索講習、学習支援者によるサポートを整え、学生・教員が利用しやすい環境を確保している。	○	○
	研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。	研究に対する大学の基本的な考えに沿って、長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い、各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給、研究室の整備、研究時間の確保、専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援、若手研究者育成のための仕組みの整備等）。	研究推進部門とリサーチイノベーションセンター等が連携し、研究戦略の立案、外部資金獲得、研究費執行、国際共同研究、成果発信を一体的に支援している。研究時間・スペースの確保、専門人材の活用、博士学生から若手研究者までの継続的な育成を進めている。	○	○
		研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め、かつ、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取り組みを行っているか。	研究倫理・不正防止に関する規程と責任体制を整備し、教職員・学生への教育を継続的に実施している。研究対象や手法に応じた審査体制も設け、研究計画の審査と実施状況の確認を通じて健全な研究活動を確保している。	○	○
	教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	教育研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。	Waseda Vision 150と内部質保証方針に基づく全学的な点検に加え、施設利用、図書館サービス、研究支援等の実績や利用者の意見を部門別に検証している。定量・定性情報を組み合わせ、成果と課題を定期的に把握している。	○	○
		点検・評価の結果を活用して、教育研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。	点検結果を次期計画へ反映し、研究推進体制、知的財産マネジメント、研究機構の運営、学術情報サービス等の改善につなげている。研究成果の社会還元と教育研究基盤の高度化を両立するため、改善施策の効果を継続的に検証している。	○	○
2．分析を踏まえた長所と問題点			研究費、研究時間・スペース、外部資金申請、若手研究者育成、学術情報アクセスを横断的に支援している点は長所である。一方、電子資料や論文公開に係る費用の上昇、為替変動等により、学術情報資源を安定的に確保するための財政負担が増している。	○	○
3．改善・発展方策と全体のまとめ			教育研究環境の整備と研究支援制度の効果検証を継続し、知的財産活用、研究成果発信、オープンアクセスを強化する。学術情報資源については、大学間連携や契約方式の見直しも進め、教育研究基盤の持続可能性を確保する。	○	○

評価項目		評価の視点	評価結果概略	自己点検・評価	大学点検・評価委員会評価
基準9　社会連携・社会貢献					
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、社会連携・社会貢献に関する方針を明確にし、その方針に沿って社会との連携に配慮し、教育研究成果を広く社会に還元しなければならない。					
評価項目		**評価の視点**	**評価結果概略**	**自己点検・評価**	**大学点検・評価委員会評価**
1．現状分析	社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。	社会連携・社会貢献に関する方針のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っているか。	社会連携・社会貢献ポリシーに基づき、産学官連携、地域連携、国際連携、ボランティア、リカレント教育、校友連携を展開している。研究成果の社会実装と、社会課題の解決に貢献する人材育成を教育・研究の両面から推進している。	○	○
		社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっているか。	研究推進部門や社会連携を担う組織が中心となり、分野横断研究、共同研究、知的財産活用、大学発起業支援等を進めている。地域連携型教育やボランティア活動を通じて、学生の実践的な学びと地域・社会の課題解決を結び付けている。	○	○
	社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。	Waseda Vision 150の進捗確認と内部質保証方針に基づく自己点検に加え、各事業の参加状況、満足度、関係者の意見等を把握している。定量・定性情報を用いて成果と課題を検証し、全学的な共有を図っている。	○	○
		点検・評価の結果を活用して、社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。	点検・評価結果を、地域連携教育、リカレント教育、ボランティア活動、研究成果の社会実装等の企画・運営改善に反映している。関係者の意見を次の取組へつなげ、社会的価値を高める改善を継続している。	○	○
2．分析を踏まえた長所と問題点			Global Research Centerを中心に、社会的インパクトの高い文理融合・異分野融合研究をトップダウン・ボトムアップの両面から推進し、個人型研究支援も展開している。また、地域連携やボランティア等を通じて「理論と実践の往還」を実現し、社会課題の解決に取り組む人材を育成している。今後は、卒業後も社会活動を継続できるよう、ソーシャルアントレプレナー育成プログラムの整備を進める。	○	○
3．改善・発展方策と全体のまとめ			社会連携・社会貢献活動を全学的に把握し、研究・教育・校友・地域連携を有機的に結び付ける。 今後は、全体的な状況を把握し、各活動を有機的に連携させることで、社会連携・社会貢献のさらなる充実を図る。	○	○

基準10　大学運営・財務					
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、大学の機能を円滑かつ十分に発揮するために、大学の運営に関わる方針を明確にし、その方針に沿って明文化された規程に基づき適切な大学運営を行わなければならない。また、教育研究活動を支援しそれを維持・向上させるために、適切な組織を整備するとともに、絶えず教員及び職員の大学運営に関する資質向上に取り組まなければならない。さらに、必要かつ十分な財政基盤を確立し、大学運営を適切に行わなければならない。					
評価項目		**評価の視点**	**評価結果概略**	**自己点検・評価**	**大学点検・評価委員会評価**
1．現状分析	大学運営に関する方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示していること。また、それに基づいた適切な大学運営を行っていること。加えて、大学を設置・管理する法人の運営が適切であること。	大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を教職員で共有しているか。	大学運営ポリシーに基づき、総長、理事会、評議員会、学術院長会、教授会等の権限と責任を規程上明確にしている。教学と法人運営を連携させるとともに、経営上の重要課題を多角的に検討し、機動的に意思決定する体制を整備している。	○	○
		関係法令及び大学運営に関する方針に基づき、明文化された規程に従って大学運営を適切に行っているか。また、その透明性を確保するために、学長等の役職者、教授会等の組織の権限と役割を法令に基づき規程上明確に定めている か。さらに、その選任、意思決定や権限執行等を、適正な手続のもとで行っているか。	関係法令、校規、権限規則等に基づき、役職者と会議体の権限・役割、選任、意思決定、執行手続を明確にしている。教授会等での審議を通じて合意形成と透明性を確保し、適正な大学運営を行っている。	○	○
		法人はその組織及び役職者の権限と責任を明確化し、大学を適切に管理しているか。また、関係法令に基づき定めた規程に従い役職者の選任及び運営を適切に行い、意思決定・業務執行に対する法人組織内のチェック機能を働かせているか。	法人組織と役職者の権限・責任を明確にし、理事会、評議員会、監事による牽制機能を働かせている。監査、リスク管理、コンプライアンス、内部統制の体制を整備し、その運用状況を定期的に確認している。	○	○
	予算編成及び予算執行を適切に行っていること。	予算を適正な手続で編成し、予算執行においては透明性を確保しているか。	中期財政見通しを踏まえ、事業計画と予算を一体的に審議し、重点事業への配分と財務健全性の確保を両立している。予算編成方針の明示、調達手続、執行確認、決算検証を通じて、予算執行の適正性と透明性を確保している。	○	○
	法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な組織を設け、人員を配置していること。また、その組織が適切に機能していること。	大学運営に必要な組織を整備し、法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援等の業務内容に応じた人員を配置しているか。	事務組織に関する規程に基づき、大学運営、教育研究支援、監査等を担う組織と人員を配置している。人事方針、配置、研修を連動させ、業務内容や組織課題に応じた体制整備と組織力の向上を進めている。	○	○
		大学運営が円滑かつ効果的に行われるように、教員と職員の協働・連携を図っているか。	教育研究支援や学生支援等において、教員と職員が役割と専門性を持ち寄る教職協働を進めている。会議体、プロジェクト、研修等を通じて相互理解と連携を深め、円滑かつ効果的な大学運営につなげている。	○	○
		必要に応じ、専門的な知識及び技能を有する職員の育成、配置を行っているか。	業務の高度化・専門化に対応するため、専門性を有する職員を採用・配置するとともに、体系的な研修と実務経験を通じて育成している。組織課題と人材育成方針を結び付け、必要な専門性を継続的に確保している。	○	○
		職員の採用、昇格等の人事及び業務評価やそれに基づく処遇改善を、適正に行っているか。	明確な基準と手続に基づき採用・昇格を行い、目標管理と人事評価を運用している。評価方法の継続的な見直しと結果の育成・処遇への反映により、公正性と納得性の向上を図っている。	○	○
		大学運営に関する教員及び職員の資質向上を図るため、教員及び職員に対して、スタッフ・ディベロップメント（ＳＤ）活動を組織的に実施しているか。	職員人材育成の方針とSDプログラムの開発方針に基づき、階層別・専門別の研修を体系的に実施している。各部門と連携し、教職員の大学運営に関する知識・能力の向上と専門性の高度化を組織的に支援している。	○	○
	大学運営に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	監事による監査、公認会計士又は監査法人による財務監査等を適切なプロセスと内容で行い、大学運営の適切性を担保するとともに、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。	監事監査、会計監査人監査、内部監査を相互に連携させ、大学運営と財務の適正性を多面的に検証している。監査結果を関係会議体で共有し、改善策の実施とその後の確認につなげる仕組みを整備している。	○	○
		大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。	Waseda Vision 150、法人運営分野の自己点検・評価、ガバナンス・コード、内部統制、監査等の複数の仕組みにより、組織と業務の状況を定期的に検証している。部門別の情報を全学的に共有し、成果と課題を把握している。	○	○
		点検・評価の結果を活用して、大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。	各所管箇所の点検・評価結果を大学点検・評価委員会や関係会議体で共有し、次期計画と改善施策へ反映している。ガバナンスと内部統制の自己点検も活用し、改善の責任主体と進捗を確認しながら運営の実効性を高めている。	○	○
2．分析を踏まえた長所と問題点			機動的な意思決定、外部有識者の知見を取り入れる仕組み、独立性を備えた監査・内部統制、体系的な職員育成は長所である。一方、部門別の自己点検結果から全学的課題を抽出して改善へつなげる仕組みと、事業計画と人材育成計画を連動させるPDCAは、なお実質化が必要である。	○	○
3．改善・発展方策と全体のまとめ			ガバナンス強化の実効性を確保するため、法人運営分野の自己点検・評価を着実に実施し、不断の改善を進める。あわせて、大学の事業計画に基づく部門目標の設定過程に職員組織・人材育成計画を組み込み、既存の人材育成の枠組みと関連付けながら、各部門・学術院におけるPDCAを実質化する。	○	○

評価項目		評価の視点	評価結果概略	自己点検・評価	大学点検・評価委員会評価
1．現状分析	教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定していること。	具体的かつ実現可能な中・長期の財政計画を策定し、大学運営にあたっているか。	事業・財務計画を審議する体制のもと、中長期計画、中期財政見通し、単年度予算を一体的に検討している。将来の収支見通しと財務目標を踏まえ、教育研究への戦略的投資と財政健全性の両立を図っている。	○	○
		財務関係比率に関する指標又は目標を設定し、健全な運営を確保しようとしているか。	5年間の中期財政見通しに基づき、使途が特定されない事業収支30億円以上の確保（これを確保するための経常収支差額は経常収入の6%程度を目安とする）を財務目標として設定している。具体的な財務関係比率は目標には設定せず、教育研究経費比率、学生生徒等納付金比率、寄付金比率、純資産構成比率、流動比率等を決算時に確認している。	○	○
	教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立していること。	教育研究水準を維持し、向上させていくための安定的な財政基盤を確保しているか。	事業計画と財政計画を一体的に審議し、教育研究の重点課題へ必要な資源を配分している。中期的な収支と投資計画を踏まえ、施設整備を含む教育研究活動を安定的に支える財政基盤を維持している。	○	○
		授業料収入への過度の依存を避けるため、学外から資金を受け入れ、収入の多様化を図っているか。また、それによってどの程度の財源が確保されているかが明らかであるか。	授業料収入への過度な依存を避けるため、寄付金、外部研究資金、資産運用収入等の拡大に取り組んでいる。収入源の多様化と長期的な資産運用を通じて、教育研究に活用できる自由度の高い財源の確保を進めている。	○	○
2．分析を踏まえた長所と問題点			事業計画と財政計画を一体的に検討し、重点投資と財務健全性を両立する仕組みは長所である。一方、物価・人件費・光熱費・施設更新費・DX投資等の継続的な増加が見込まれ、従来型の経費削減だけでは財政余力の確保が難しくなる可能性がある。	○	○
3．改善・発展方策と全体のまとめ			事業・財務計画会議で事業と予算を一体的に検討し、経常収支差額の目標設定と教育研究の重点事業への予算配分を通じて、教育研究活動と財政確保の両立を図っている。今後も寄付金・外部資金の獲得や運用収入の増加等、多元的な収入増加策を継続するとともに、適切な学費改定を検討し、自由度の高い資金を確保して教育研究活動を一層推進する。	○	○